

別表「評価基準及び評価点表」

◆ 1次選考「企画提案審査」

企画提案書に示された業務内容について、确实性・信頼性を中心に評価を行い、審査・採点します。

◆ 審査項目と配点

事業者から提出された企画提案書に基づくプレゼンテーションにより、アートウォール制作業務委託仕様書等に基づきながら、以下の項目について審査・採点します。

評価項目		評価（5段階）				
		極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
業務実施方針等	業務の目的や内容、方針、仕様等を正しく理解しているか	10	7	5	2	0
	業務を信頼して委託できる体制がとられているか 工程計画, 実績, 経験の有無	10	7	5	2	0
提案事項等	既存流水施設を利用したアートウォール下地作成	10	7	5	2	0
	コンテンツの募集方法	20	14	10	4	0
	コンテンツの貼り付けに関する事項	10	7	5	2	0
	アートウォールの発信及び効果検証に関する事項	20	14	10	4	0
	アートウォールの将来への有効的利活用に関する提案	20	14	10	4	0

◆ 選定基準

関係課の課長一人当たりプレゼンテーション審査100点、5人の合計500点とし、評価点が最も高い参加者と、その最高点を基準として、90%以上の評価点を取得した参加者を1次選考通過者とし、ただし、評価点が、満点（点）の50%（250点）に満たない場合は、1次選考通過者として選定しません。